

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第26号議案

平成22年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成22年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,292,604千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第4条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		216,843
	1 分担金	12,764
	2 負担金	204,079
2 使用料及び手数料		1,249,482
	1 使用料	1,248,584
	2 手数料	898
3 国庫支出金		881,340
	1 国庫補助金	881,340
4 繰入金		2,483,854
	1 一般会計繰入金	2,483,854
5 諸収入		16,185
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	16,183
6 市債		2,444,900
	1 下水道事業債	2,444,900
歳入合計		7,292,604

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		1,166,924
	1 総務管理費	207,839
	2 雨水排水施設管理費	135,216
	3 汚水処理施設管理費	823,869
2 建 設 費		2,193,115
	1 公共下水道建設費	2,062,075
	2 流域下水道建設費	131,040
3 災害復旧費		1
	1 下水道施設災害復旧費	1
4 公 債 費		3,932,564
	1 公 債 費	3,932,564
歳 出 合 計		7,292,604

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成	22年度分	平成23年度から	平成27年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成	22年度分	平成22年度から	平成28年度まで	未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	1,006,600	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	131,000			
下水道事業資本費平準化債	1,279,400			
下水道事業特別措置債	27,900			

石 卷 市 漁 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第27号議案

平成22年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成22年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,617千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		45
	1 分担金	45
2 使用料及び手数料		1,816
	1 使用料	1,816
3 繰入金		17,655
	1 一般会計繰入金	17,655
4 諸収入		101
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	100
歳入合計		19,617

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管理費		11,256
	1 総務管理費	5,953
	2 施設管理費	5,303
2 災害復旧費		1
	1 漁業集落排水施設災害復旧費	1
3 公債費		8,360
	1 公債費	8,360
歳 出 合 計		19,617

石 卷 市 農 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第28号議案

平成22年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成22年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ406,358千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		8,364
	1 分担金	8,364
2 使用料及び手数料		87,793
	1 使用料	87,792
	2 手数料	1
3 県支出金		48,540
	1 県補助金	48,540
4 繰入金		214,360
	1 一般会計繰入金	214,360
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		47,300
	1 農業集落排水事業債	47,300
歳入合計		406,358

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管 理 費		121,589
	1 総務管理費	37,599
	2 施設管理費	83,990
2 建 設 費		11,340
	1 農業集落排水処理施設建設費	11,340
3 災 害 復 旧 費		1
	1 農業集落排水施設災害復旧費	1
4 公 債 費		273,428
	1 公 債 費	273,428
歳 出 合 計		406,358

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成22年度分	平成23年度から平成27年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成22年度分	平成22年度から平成28年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	1,800	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
農業集落排水事業資本費平準化債	45,500			

石 卷 市 浄 化 槽 整 備 事 業

特 別 会 計

第29号議案

平成22年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成22年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,288千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1,710
	1 分担金	1,710
2 使用料及び手数料		16,837
	1 使用料	16,837
3 国庫支出金		1,815
	1 国庫補助金	1,815
4 繰入金		20,975
	1 一般会計繰入金	20,975
5 諸収入		51
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	50
6 市債		20,900
	1 浄化槽整備事業債	20,900
歳入合計		62,288

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 管理費		31,245
	1 総務管理費	9,568
	2 施設管理費	21,677
2 建設費		20,523
	1 浄化槽建設費	20,523
3 災害復旧費		1
	1 浄化槽施設災害復旧費	1
4 公債費		10,519
	1 公債費	10,519
歳 出 合 計		62,288

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期	間	限	度	額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成	22年度分	平成23年度から	平成27年度まで	水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成	22年度分	平成22年度から	平成28年度まで	未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業債	16,800	普通貸借又は証券発行 (ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。
浄化槽整備事業資本費平準化債	4,100			

石 卷 市 国 民 健 康 保 険 事 業

特 別 会 計

第30号議案

平成22年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成22年度石巻市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,238,611千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成22年2月23日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		4,568,383
	1 国民健康保険税	4,568,383
2 使用料及び手数料		4,200
	1 手数料	4,200
3 国庫支出金		4,818,221
	1 国庫負担金	3,664,691
	2 国庫補助金	1,153,530
4 療養給付費等交付金		593,570
	1 療養給付費等交付金	593,570
5 前期高齢者交付金		3,802,790
	1 前期高齢者交付金	3,802,790
6 県支出金		797,232
	1 県負担金	128,352
	2 県補助金	668,880
7 共同事業交付金		2,255,760
	1 共同事業交付金	2,255,760
8 財産収入		3,435
	1 財産運用収入	3,435
9 繰入金		1,379,815
	1 一般会計繰入金	923,134
	2 基金繰入金	456,681
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		15,204
	1 延滞金加算金及び過料	5,200
	2 雑入	10,004
歳入合計		18,238,611

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		114,995
	1 総務管理費	69,812
	2 徴税費	44,263
	3 運営協議会費	920
2 保険給付費		12,629,651
	1 療養諸費	11,214,809
	2 高額療養費	1,274,683
	3 移送費	1,000
	4 出産育児諸費	117,659
	5 葬祭諸費	21,500
3 後期高齢者支援金等		2,031,651
	1 後期高齢者支援金等	2,031,651
4 前期高齢者納付金等		3,691
	1 前期高齢者納付金等	3,691
5 老人保健拠出金		15,034
	1 老人保健拠出金	15,034
6 介護納付金		920,187
	1 介護納付金	920,187
7 共同事業拠出金		2,255,768
	1 共同事業拠出金	2,255,768
8 保健事業費		215,418
	1 特定健康診査等事業費	153,723
	2 保健事業費	61,695
9 基金積立金		3,435
	1 基金積立金	3,435
10 諸支出金		18,781
	1 償還金及び還付加算金	18,781
11 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	18,238,611

